

論文審査の結果の要旨

氏名：中 友美

博士の専攻分野の名称：博士（総合社会文化）

論文題名：日本の医療・介護現場における外国人労働者に関する心理学的研究 ―ベトナム人就業者を中心として―

審査委員：(主査) 教授 田中堅一郎

(副査) 教授 階戸照雄 専修大学特任教授 三枝令子

論文審査要旨

1. 本論文の構成

本論文の構成は、以下の通りである：

第Ⅰ部 日本とベトナムにおける医療・介護サービスの現状と問題

第1章 ベトナムの国について

第1節 ベトナムにおける経済発達と高齢化

第2節 ベトナムの介護施設・介護従事者

第3節 ベトナム人の家族意識

第2章 日本の介護サービス

第1節 日本における高齢化と介護施設・介護従事者・介護人材の育成

第2節 日本の介護人材の定着と課題：日本人及び外国人の問題

第3節 日本における家族介護

第4節 日本における外国人看護・介護人材の受け入れについて

第5節 介護職の離職要因に関する先行研究

第6節 国内における介護職が抱える問題

第3章 外国人介護職に特有の問題

第1節 日本語の問題

第2節 文化的な差異の問題

第4章 外国人介護職に対して考えうる対処と今後の展望・課題

第1節 日本語習得の問題と分業の可能性

第2節 技能実習生の帰国後の問題

第Ⅱ部 日本人若年者の介護に関する意識・知識および家族意識

第5章 日本人の若年者が持つ介護に関する意識・知識および家族意識

第1節 序論

第2節 目的

第3節 方法

第4節 結果

第5節 考察

第Ⅲ部 日本人・ベトナム人の若年者における介護に対する意識の比較

第6章 日本人・ベトナム人の若年者における介護に対する意識の比較

第1節 序論

第2節 方法

第3節 結果

第4節 考察

第Ⅳ部 日本の医療・介護現場での外国人介護職受け入れに対する意識

第7章 介護職に対する意識

第1節 問題と目的

第2節 方法

第3節 結果

第4節 考察

第8章 被介護者の家族が持つ外国人介護職に対する意識

第1節 問題と目的

第2節 方法

第3節 結果

第4節 考察

第V部 医療・介護現場における外国人労働者の共感力育成を目指した研修

第9章 眼から心を読むテストを用いた日本人・外国人スタッフの共感力の検討

第1節 序論

第2節 目的

第3節 方法

第4節 結果

第5節 考察

第6節 まとめ

第10章 共感力向上を目指した研修とその効果

第1節 序論

第2節 目的

第3節 方法

第4節 結果

第5節 考察

第6節 まとめ

第VI部 本論文の要約と総合的考察

第11章 本論文の要約と総合的考察

第1節 本論文の要約

第2節 本論文の総合的考察

第3節 今後の課題

文献

利益相反について

謝辞

付録

2. 本論文の概要

本論文では、まず第I部においてベトナムの高齢者介護についての実態（第1章）、と日本の介護サービスと介護職者をとりまく現状（第2章）が述べられ、日本社会の高齢化に伴って介護職者として外国人を雇用する際の問題（第3章）とこれに関して行われたこれまでの学術研究が展望された（第4章）。

次いで、第II部では日本の20歳代・30歳代の若年者が介護についてどのような考え方をもっているかについて調査され（第5章）、第III部では介護についての考え方について日本とベトナムの若年者を比較すべく、調査が行われた（第6章）。その結果、日本の若年者を対象にした調査において、介護に関する知識の程度が高いほど、そして介護者になる自信が高いほど介護サービス利用への希望が低くなることが示された（第5章）。また、日本とベトナムの若年者を対象とした調査において、日本人若年者よりもベトナム人若年者の方が、自ら介護する自信が強いことが見出された（第6章）。

第IV部においては、まず外国人介護職者が自分の職場で就労することについて、日本の介護職者がどのように考えているかについて調査が行われ（第7章）、さらに要介護の高齢者を抱える家族が外国人介護職

者についてどのように考えているかについて調査が行われた（第8章）。その結果、日本の介護職者は外国人介護職者を「誠実」「親しみやすい」とみなしているほど、彼ら／彼女らと協働してよいと評価しており、外国人介護職者に任せてもよい業務は「ベッドメイキング」が最も多く、次いで「食事介助」「排泄介助」「清潔介助」となった（第7章）。また、介護が必要な高齢者を抱える家族は、「買い物」「料理」のサービスを許容しにくいことが見出された（第8章）。

第V部においては、日本での医療・介護の仕事我希望する外国人労働者の共感性の育成を目指して、まず「目から心を読むテスト（アジア版 RME）」を用いた調査が日本人介護職者と外国人介護職者を対象に行われ（第9章）、外国人介護職者の共感性向上を目指した実験的研究が行われた（第10章）。その結果、日本人の看護師に比べて、ベトナム人やネパール人の就業希望者は他者の目の表情から適切に感情を読み取る能力が低いことが見出された（第9章）。また、日本での医療・介護業務を希望する外国人を対象とする他者への共感性を高める教育介入プログラムが行われた結果、参加者の共感性が（プログラム受講前に比べて）プログラム修了後はより高まっており、他者の目の表情からより適切に感情を読み取ることができた（第10章）。

第VI部では、本論文の内容が要約され、全体的考察が行われた（第11章）。

3. 本論文の成果と問題点

本論文での成果は以下のように集約されるだろう：

- (1) 日本において介護現場における人材不足の問題は深刻化しており、政府および所轄官庁もその対応に迫られている。平成29年度より厚生労働省は外国人技能実習制度の対象職種に介護職種を加えている。本論文の著者はこうした社会情勢をよく理解し、日本が外国人介護職者、特にベトナム人の介護職者をこれまで以上に多く受け入れることを見通していることで、本論文は日本における外国人介護職者就業にまつわる問題を心理学的視点で研究した実践的かつ先駆的な内容となっている。
- (2) 本論文では、今後日本で増加すると思われるベトナム人の介護職者を想定し、ベトナムの若年者を対象に介護知識や介護への自信を調査し、さらに日本人若年者との比較を行ったことは、医療・介護サービスの人的資源にコミットしている著者でなければ実現できず、現在の厳しい調査環境にあって画期的だと思われる。
- (3) 日本人の介護サービス事業従事者が外国人介護職者にどのような印象をもっているかにとどまらず、どのような業務をやってもらいたいかに踏み込んで調査した点は、これまでの研究には見出されない点であろう。
- (4) 日本の介護サービス業務に就業を希望する外国人を対象に共感性を向上させる教育介入プログラムを実施し、さらにその介入による成果を数字で示した点は先行研究において例を見ず、その意味で本論文は独創的であると認められる。

一方で、本論文にはいくつかの問題点が見出される。

まず、本論文における「介護職」とは何かについての定義が示されていない。「介護職」と「介護職者」との違いも判然としにくい。本論文ではおそらく「主として介護業務を担う労働者」という意味でこれらの術語を使用したと思われるが、本論文を貫くこれら大事な術語についての明確な定義がなされていないために、読者の理解に齟齬をきたす可能性がある。

次に、全体考察において研究方法や研究結果についての問題点や課題についての記載がない。そのために、全体的考察が本論文に占める割合が相対的に小さくなっている。論文における全体考察には、本来研究方法や分析結果についての肯定的な論考だけではなく、批判的考察が欠かせない。例えば、第9章の実験的研究において対照群が設定されていないことで、実験結果の説得力が弱くなったといえないだろうか。加えて、第9章においては、従属変数の測定が実験直前と直後の2回しか行われていない。より説得力のある実験データを収集するためには、せめて実験後に少し間隔をおいたフォローアップの測定を行うべきだったと思われる。

さらに、当該論文の第IV部の調査結果において示された日本の介護職者にとっての「外国人介護職者に任せてよい業務」や、介護が必要な高齢者を抱える家族にとっての「外国人介護職者が行って許容できるサービス」は、日本の介護職における外国人労働者の職種固定化につながる虞はないだろうか。穿った見方をすれば、本論文の調査結果が、日本における外国人介護職者の従事する職務を制限する根拠とならないだろうか。本論文は基本的に「心理学的研究」ではあるものの、調査および実験結果の考察は労働法をはじめとする法学的な論点も視野に入れながら行われるべきではなかっただろうか。

さて、既述のように本論文にはいくつかの問題点や不十分な点が残されてはいるものの、それらは本論文の学術的成果の価値を損なうものではない。むしろ、日本の介護サービス事業に対して実践的な示唆が示されている。このように、本論文での論文提出者の試みは十分に達成されていると思われる。

以上のことから、ここに審査員一同は、本論文が当該分野の研究に寄与するに十分な成果を挙げたものと判断する。よって、本論文は、博士（総合社会文化）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

平成 30年 1月 27日